

平成28年度芦屋市環境マネジメントシステム実施結果報告書

1 EMSの改定について

平成28年6月に芦屋市環境マネジメントシステム推進会議を開催し、国際規格であるISO14001に準拠した環境マネジメントシステムから芦屋市独自の環境マネジメントシステムに改定しました。

改定に伴う主な変更点は以下の通りです。

	旧EMS	新EMS	改定のポイント
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001に準拠しており、システムがカバーする取組みの範囲は広域に渡る。</li> <li>・目標は一部、第3次率先実行計画と一致している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001から不要な部分をそぎ落とし、本市の事務事業に合せスリム化を図る。</li> <li>・目標は、第4次率先実行計画と一致している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市事務業務からの環境負荷は、エネルギーの使用、紙の使用等に限られ、ISO14001のシステムと事業範囲が釣り合っておらず、システムの維持に労力を取られていたため、本市の事務事業に合せスリム化した。</li> <li>・また、EMSと率先実行計画の関係が不明確で、EMSの役割が分かりにくかったため、EMSを率先実行計画の進捗管理のツールとして再定義し、役割を明確化し、目標も一致させた。</li> </ul>
対象	本庁舎、分庁舎、仮設庁舎、消防庁舎	全公共施設	対象を拡大し、全ての公共施設を対象とした。
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力使用量：12%以上削減</li> <li>燃料使用量：5%以上削減</li> <li>水道使用量：2%以上削減</li> <li>公用車がガソリン使用量：5%以上削減</li> <li>公用車軽油使用量：増加させない</li> <li>コピー用紙使用量：増加させない</li> <li>紙資源回収：現状維持</li> <li>グリーン購入拡大：目標無し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量：5%以上削減</li> <li>エネルギー使用量：5%以上削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を率先実行計画と一致させた。</li> <li>・率先実行計画の目標も、第3次から第4次の改定の際に、2つに絞り、重点的に取り組むこととしている。（第4次：H28～）</li> </ul>
監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を内部監査員に任命し、監査員研修を実施</li> <li>・内部監査員により15課程度を職員により監査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境課職員が監査を実施</li> <li>・各課・施設の率先実行計画の取組み・エネルギー使用量を中心に把握し、目標達成に向け課題を明確化することで、課題解決のサポートする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査員研修に多大な労力を要していたため、監査は環境課職員が実施することとした。</li> <li>・監査対象が全公共施設となったことから、エネルギー使用量を中心に監査を実施することとした。</li> </ul>
研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001やEMSの理解を中心とした研修</li> <li>・エコリーダーを対象に年5回程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化等の環境問題や節電方法等を中心とした研修</li> <li>・エコリーダー・一般職員を対象に年2回程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISOやEMSの理解を中心とした研修から、地球温暖化等の環境問題や具体的な節電方法を中心とした研修とした。</li> <li>・回数を減らし、職員の負担を軽減</li> </ul>
法的要求事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な届出等を各課が実施し、一覧をEMSで把握。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な届出等を各課が実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EMSでの把握に関わらず、各課が実施するため、とりまとめを廃止した。</li> </ul>
緊急事態への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態対応一覧を作成し、対応の手引きを作成。</li> </ul>	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関する緊急事態の対応については、EMS以外では取り組みにくいため、変更は行っていない。</li> </ul>
マネジメントレビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に1度、EMSの取組み状況について、市長に報告し、見直し等を含む指示をいただく。</li> </ul>	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップマネジメントによる見直しは、EMSの根幹であるため、変更は行っていない。</li> </ul>

## 2 EMSの目標及び達成状況

### (1) EMSの目標

①温室効果ガス総排出量：平成32年度までに基準年度比5%以上削減

②エネルギー使用量：平成32年度までに基準年度比5%以上削減

※基準年度：平成26年度

### (2) 達成状況（エネルギー使用量の速報値）

平成28年度4月～12月のエネルギー使用量は基準年度比3.6%減となっています。

※第1四半期（4月～6月）は基準年度比5.3%減

※第2四半期（7月～9月）は基準年度比2.6%減

※第3四半期（10月～12月）は基準年度比3.2%減

表 芦屋市全体の平成28年度エネルギー使用量一覧（4月～12月）

エネルギー使用量 (MJ)	今年度累計	基準年度比	基準年度 (H26)	備考
本庁舎等	15,006,134	19.1%	12,598,436	基準年度以降に東館が新設されたことにより増加
学校・園	30,208,801	5.7%	28,569,252	
病院	30,221,221	1.0%	29,923,294	
環境処理センター	47,348,129	0.3%	47,188,238	
下水処理場	47,150,623	-11.6%	53,319,241	機器(ポンプ等)運用の工夫により減少
その他の施設等	62,571,854	-2.4%	64,090,414	
定額電灯	35,991,397	-16.0%	42,857,448	公益灯のLED化により減少
全施設合計	268,498,159	-3.6%	278,546,324	

## 3 EMSの監査結果について

別紙の監査結果報告書のとおり

## 4 環境関連法規制、環境関連情報及び社会的動向の変化

### (1) 「パリ協定」の批准

平成28年11月に、政府は地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」を批准し、「平成42年度までに温室効果ガスを平成25年度比で26%削減する」との目標達成へ努力する義務を負っており、地球温暖化対策に向けた更なる取組みが必要となります。

### (2) 芦屋市電力の調達に係る環境配慮指針の策定

平成28年10月に、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」に基づき、本市の公共施設において使用する電力の調達に係る契約の競争入札の実施に際し、環境に配慮した電力調達契約を締結するために必要な事項を定めた「芦屋市電力の調達に係る環境配慮指針」を策定しました。また、今年度、この指針に基づき、環境処理センターの電力調達を実施し、調達先の変更により、本市全体の温室効果ガス排出量が約11%削減できると試算しています。

## 5 EMSの改善のための提案

EMSの実施状況及びEMS内部監査結果等により、次のとおりEMS改善の提案をします。

(1) 各公共施設での空調管理及びエネルギー使用量把握を徹底すること。

(2) 環境処理センターに続き、その他の公共施設においても「芦屋市電力の調達に係る環境配慮指針」に基づく電力調達を実施するため、関係各課と協力・調整を行い、計画的かつ早急に電力調達を実施すること。

(3) 平成29年度においては、国の「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」の補助を活用の上、省エネ診断を拡充し、本市の複数施設を対象として実施すること。

以上